

供用延長200km時代を迎えて

常任参与 麿 受 昌 和

阪神高速道路は、昭和39年6月、環状線の一部である土佐堀～湊町間 2.3kmを初めて供用して以来、今年で供用満30周年を迎えます。30年と一口に申しますが、今の自分の年齢に30を足してみると、その年月の重さがつくづく実感できます。

関西新空港関連事業として建設を急いできた湾岸線を中心とする各路線が完成し、供用延長もいよいよ 200kmの大台にのります。また、昨年4月には、阪神高速道路公団法の一部が改正され、京都地域における事業展開もこれから本格化いたします。さらに、V Iの導入により、新しいシンボルマーク、愛称、キャッチフレーズ等が決まり、公団のイメージ刷新がはかられようとしています。

こうした区切りの年に、今までを振り返ってみると、満足感の中にも一抹の後悔感に苛まれます。それは、今まで公団職員一人一人が、いろいろな仕事のやり方や判断の段階で、ともすれば急ぐあまり、或は楽な道を選ぶあまり、安易な妥協をしてきた部分があったのではないかと、ということです。本当に額に汗をして、より良い知恵を絞り、粘り強い努力を続けてきたでしょうか。物さえ出来ればいい、仕事さえ前に進めばいい、その場さえ何とか凌げればいい、と多少おかしくても無理であっても、「仕方がない」の一言で済ましてきたことが多々あったのではないのでしょうか。

これからの公団の事業を展望しても、必ずしも、輝きに満ちたばら色の未来が保証されているわけではありません。最近、都市高速道路に対する世間の目はますます厳しく、新規路線の事業化の問題、事業中路線の早期完成の問題、環境や景観問題、コスト及び財源問題、料金問題、渋滞や利用者サービス、さらには安全の問題等々、常に真正面から取り組み、解決していかなければならない諸問題が山積しています。

この機会に、もう一度このことをしっかりと認識した上で、明るい未来を目指して、新しい「シンボル」の下に、新たな気持ちで、なお一層の努力を続けて行く必要があるのではないかと考えています。